

## 第3次村上市総合計画基本構想（素案）

### 1. まちの将来像

第2次村上市総合計画では、本市の目指すべきまちの将来像を「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」とし、人々が輝き、まちに活気が満ちていくことで、市民が幸せになっていく様子を表現し、私たちが向かう目標としました。

第3次村上市総合計画では、「笑顔」という言葉に、子どもたちが元気に笑う姿や人々の温かい人情や思いやりを重ね合わせ、豊かで活気あふれるまちに市民が活力を持っていきいきと暮らすことや、その幸せで元気な様子が次世代へと引き継がれていくという願いを込め、『笑顔のまち村上』をまちの将来像としました。

また、『笑顔のまち村上』をキャッチフレーズとして使うことで、第3次村上市総合計画で掲げた政策の実行にあたって、市民一丸となって取り組んでいく姿を象徴する統一したイメージの形成を図ることとし、第3次村上市総合計画の周知を進めます。

### 第3次村上市総合計画

## 笑顔のまち村上

#### まちの将来像

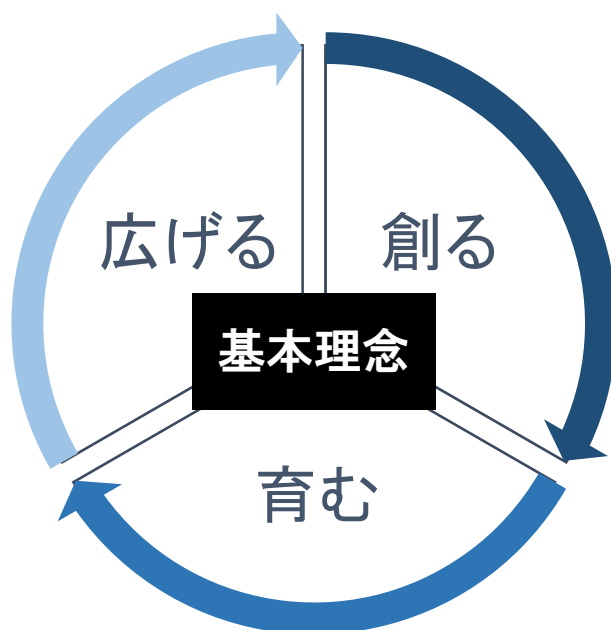
#### 『笑顔のまち村上』に込められたまちの姿

- 市民が健康で元気がある様子や、やさしさと思いやりがひろがる様子
- 産業に活力があり、市民がいきいきと輝き、働く様子
- 豊かで美しい郷土に人々が穏やかに安心して暮らし続ける様子
- 協力、尊重し合いながら、市民が主役となってまちづくりが進む様子

## 2. まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、本市のまちづくりを進めていくうえで、市民一人ひとりと行政がお互いの立場で大切にしなければならない基本的かつすべてに共通した考え方や方針を示したものです。

第3次村上市総合計画の基本理念については、第2次村上市総合計画で掲げた基本理念を引き継ぎながら、「創る」「育む」「広げる」の3つの要素をどの場面にも必要な「志」として捉えていくこととします。また、この3つの要素からなる基本理念は、物事を前進させるためのエンジンとして考えることができ、このサイクルを循環（回転）させることで次なるエネルギーを生み出す推進力となり、第3次村上市総合計画におけるまちづくりを持続させていくことを表現しています。



### 3つの要素によってひろがるまちづくり

創る	物事を創り出す	食を創る	産業を創る	芸術を創る
育む	誇りを育む	人材を育てる	産業を育てる	伝統を育む
広げる	拡大成長する	多方面に展開する	交流を広げる	笑顔を広げる

### 3. まちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標は、本市が目指すまちの将来像を実現するための取組について、基本的な方向性を示すものです。第3次村上市総合計画においては、次の5つの基本目標を設定し、『笑顔のまち村上』の実現を目指します。

まちづくりは、行政だけが行うものではありません。様々な団体や企業をはじめ、市民ひとり一人がそれぞれ役割を持ち、相互に理解し、協働しながら取り組んでいくことが大切です。

また、その取組は、全ての人々にとって安心できるものでなくてはなりませんし、将来にわたって持続可能な活動であることが求められます。このため、第3次村上市総合計画は、国連が採択し我が国も推進する持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を取り入れ、様々な主体と連携、協働しながら、持続・成長するまちづくりを進めることとします。

#### （1）子育てと健康のまちづくり

子育てしやすいまちと支え合いが広がるまちづくりにより、健康で安心できる暮らしの実現を目指します。

- ① 子育てしやすいまちを重要課題として捉え、誰もが安心して子どもを育てられる環境づくりと体制の整備に努めます。
- ② 健康で元気に活躍し続けることができるよう、医療体制の充実や疾病・介護予防に努めるとともに、保健と介護の連携などによる健康寿命の延伸に取り組めます。
- ③ 高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で暮らすことができるよう地域包括ケアシステムや支え合い体制の充実を図りながら、健康で活力のある暮らしづくりを推進します。
- ④ 高齢者や障がい者などの社会参加を促進し、多様な人材が活躍する機会の拡大を図ります。
- ⑤ 多様な団体などとの連携により、相談体制の充実や地域における支え合い活動を広げ、持続可能な支援体制づくりを進めます。

## (2) 豊かで安心なまちづくり

あらゆる災害からいのちを守る体制を整えるとともに、豊かで美しい郷土を守り、安全で暮らしやすいまちを目指します。

- ① 災害に対する備えの強化と地域の防災体制づくりを進めます。
- ② 消防・救急体制の整備・強化を進め、災害等への備えと市民の生命・安全の確保を図ります。
- ③ 子どもや高齢者などへの交通安全対策の充実と、犯罪等の抑止活動を進め、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ④ 防犯・啓発活動の強化や相談体制の充実により、特殊詐欺などの消費者被害の防止対策を進めます。
- ⑤ 豊かな自然環境と美しい景観を後世に引き継ぐため、公害の防止と環境保全活動を進めます。
- ⑥ 再生可能エネルギーの利用やリサイクル率の向上などに努め、環境に配慮した循環型地域社会の形成を推進します。
- ⑦ 町並みや景観などを保全し、歴史や文化と調和する美しいまちづくりを推進します。
- ⑧ 空き家による危険防止対策を進めるとともに、災害に強い住環境の形成を図ります。
- ⑨ 長寿命で高耐久な社会基盤の整備を図り、持続可能かつ災害に強いまちづくりを進めます。
- ⑩ 日本海沿岸東北自動車道の市内全線開通を見据え、利用者の目線に合わせた道路や公共交通によるネットワークの整備と利便性の向上を図ります。

## (3) 魅力ある賑わいのまちづくり

多様なニーズへの柔軟な対応とチャレンジへの応援により、産業の魅力づくりと市内経済の好循環を目指します。

- ① ICTなどの先進技術の産業導入などを支援し、産業全体の高品質化や生産性の効率化、省力化、高付加価値化などの取組を支援します。
- ② 優れた品質の農林水産物を安定的かつ高効率に生産できる体制の構築や高収益な生産物への転換、人材の育成に取り組めます。
- ③ 企業誘致や起業・創業による新たな産業づくりと、継業などを含めた人材確保を支援し、市内産業の振興と雇用創出を図ります。

- ④ 伝統産業や市内生産物の販路拡大と生産体制の強化を進めるとともに、6次産業化などによる多角的な経営を応援します。
- ⑤ 様々な地域資源や人材を生かし、交流人口の拡大や魅力創出につながる取組を進めます。
- ⑥ 本市の魅力を多方面で発信し、観光などと連携した市内生産物の認知度向上とブランド力の強化を図ります。

#### (4) 人が輝く郷育のまちづくり

本市固有の伝統文化を守り伝えながら、地域一体となった郷育<sup>さといく</sup>の推進により、優れた人材の育成と郷土の誇りの醸成、豊かな地域づくりを目指します

- ① 子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着と健やかな心身を育みます。
- ② 地域の優れた人材の活用や地域資源を活かした学びにより、学校と地域社会が一体となった教育を推進します。
- ③ 少子化等に対応した教育環境の最適化やICT教育の推進など、時代が求める学習環境の整備、導入を進めることにより、子どもが進んで自ら学ぶ力と学力の向上を図ります。
- ④ 多様な文化芸術の振興を支援するとともに、本市の歴史文化の財産を保存・継承に努め、郷土の宝や誇りを伝え広める活動を展開します。
- ⑤ 生涯にわたる学習活動を支援し、学びから得られた知識を多くの人に広げる活動を通して、生きがいのある暮らしと豊かな地域づくりを進めます。
- ⑥ スケートボードやトライアスロンなどをはじめ、本市のフィールドを活かした競技の振興に努めるとともに、スポーツによる健康づくりや若者の夢の実現を応援します。

## (5) 多様で開かれたまちづくり

多様な人材が活躍し、様々な主体が協力・連携し合いながら持続・成長できるまちを目指します。

- ① 人権と平等に基づき、多様な人材を活かすことのできるまちづくりを推進します。
- ② 女性や障がい者などの社会参加を推進し、誰もが活躍できる地域社会の形成を図ります。
- ③ 多様な主体と協力し、地域の課題解決や活性化、担い手づくりなどに協働して取り組みます。
- ④ AIやICT, IoTなどの先進技術を活用し、人口減少に係る課題に役立てるとともに、市民の利便性やサービスの向上を図ります。
- ⑤ 効果的でわかりやすい情報発信や情報の開示により、親しみやすく透明性の高い行政運営を進めます。
- ⑥ 団体や企業等との連携を進め、社会資源の効果的な活用を図るとともに、官民連携などのパートナーシップにより、目的や効果を高める取組を進めます。
- ⑦ 行政の縦割りなどの解消に努めるとともに、人口減少社会に対応した効率的かつ無駄のない行政運営を進めます。

## 4. 重点戦略

重点戦略とは、本市の将来像の実現に向け、特に重点的・優先的に取り組むもの（計画）です。

本市は、急激に人口減少が進んでおり、人材不足や空き家の増加、経済活動の縮小など様々な問題が懸念されています。これに対処することを目的として、令和3年3月に「第2期村上市総合戦略」を策定しました。また、人口減少に伴う市の財源の減少や施設利用者の減少が見込まれることから、「村上市行政改革大綱」を策定し、行政コストの最適化や事業効果の向上に取り組んでいるところです。

人口減少問題は本市の最重要課題であり、第3次村上市総合計画においてもあらゆる施策を超えて重点的に取り組むべきものと考えられることから、「第2期村上市総合戦略」及び「村上市行政改革大綱」を本計画の重点戦略と位置づけ、各政策・施策を横断的に取り組むこととします。

## (1) 村上市総合戦略

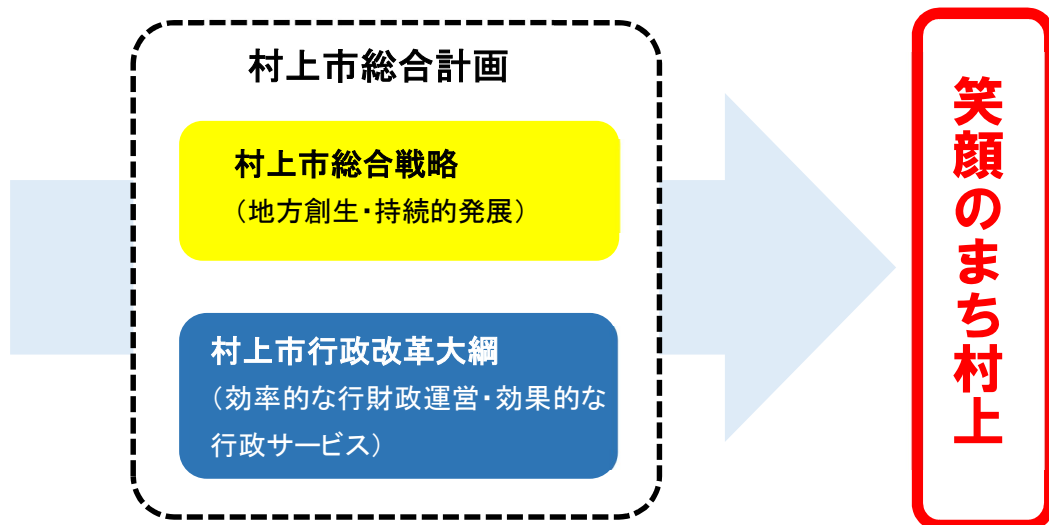
「村上市総合戦略」は、国のまち・ひと・しごと創生法に基づいて策定された地方版総合戦略です。第2期村上市総合戦略では、本市の人口減少に関する様々な課題に対し、人口の増加や減少の緩和を目指す取組と人口が減少していく地域社会に対応していく取組をバランスよく講じていくこととしており、本市の維持や地域の暮らしを守りつつ、村上市の成長と発展を目指していくという計画となっています。計画期間は令和3年度～7年度までの5年間です。

第2期村上市総合戦略と第3次村上市総合計画の計画期間にずれがありますが、人口減少問題に起因する諸課題は引き続き市の最重要課題と考えられるため、第2期村上市総合戦略終了後においても重点戦略として施策の方向性は引き継ぐものとしします。

## (2) 村上市行政改革大綱

「村上市行政改革大綱」は、公共施設の適正管理や効率的な行政組織の構築、安定した財政運営手法について、あらゆる政策や施策において参酌すべき指針です。このまま人口減少が進めば、本市の財政運営は将来的に厳しくなることや、公共施設等の維持運営も難しくなると容易に予想できます。将来にわたりサービスを維持していくためにも、持続可能な新しい行政運営に変化させていく必要があります。

「村上市行政改革大綱」もあらゆる政策分野を横断的に取り組むものであり、効果的なサービスの実施や効率的な行政運営を目指すものです。計画期間は令和4年度～8年度までの5年間としています。



## 基本構想の体系図

将来像

# 笑顔のまち村上

(目標として私たちが目指すまちの姿)

基本理念

創る

育む

広げる

(すべての取組や施策、事業に通じる考え方)

基本目標

子育てと健康の  
まちづくり

豊かで安心な  
まちづくり

魅力ある賑わいの  
まちづくり

人が輝く郷育の  
まちづくり

多様で開かれた  
まちづくり

重点  
戦略

総合戦略 ・ 行政改革大綱

(将来像を実現するための取組)

土地利用構想・デジタル社会への対応



## 5. 土地利用構想

### (1) 土地利用構想の位置づけ

本市は、新潟県の総面積の約9.3%、1,174.17k㎡という広大な面積を持つ反面、可住地面積は約242k㎡で市の約8割が山林などとなっています。北部山間地域には、急峻な山間地の谷沿いに集落が形成されているほか、海岸部は、海と山林の間にある細長い平地に、集落が点在して連なっています。平野部は村上地域と荒川地域の市街地を除き、大部分を水田が占める食料生産地帯となっており、本市が広大な面積を持つ反面、人が住み、活動できる面積が大きくはないという特徴があります。

村上地域と荒川地域に主な市街地が形成されている一方で、広大な平野部や中山間部、細く長い海岸部に小さな集落が点在し、商業や教育をはじめ、医療や民間サービスの多くが村上地域と荒川地域に集積しています。このため、市民が普段から自動車や鉄道などを利用して生活している状況が見られ、道路や鉄道による各種拠点との結びつきは極めて重要だといえます。

第3次村上市総合計画における土地利用構想では、本市の広大な面積と豊かな自然環境の保全、様々な拠点を持つ市街地の役割との結びつきに主眼を置きながら、今後の村上市の土地利用に関し基礎となる考え方や方向性を示すことで、安全安心な市民生活の利便性の向上や本市の一体的な土地デザインの形成を目指します。なお、土地利用に関する具体的な方針や各地域の計画については、各種の個別計画において定めることとします。

### (2) 土地利用の現状

本市の土地形状は、海岸部と平野部、中山間部の3地域に大きく分けることができます。海岸部は、海岸線の総延長が約50kmにもおよび、県立自然公園となっている美しい海岸線には夏場に多くの観光客が訪れます。平野部は、主に岩船産米を生産する水田が広がっており、市の基幹的な産業である農業を支える食糧生産地帯となっています。中山間部は、農業集落であるとともに、市の北部を中心に県内随一を誇る良質な木材や林産材の生産地帯となっており、市の北東側には磐梯朝日国立公園の美しい原生林が広がっています。平野部のうち村上地域と荒川地域には市街地が形成されており、民間サービスを含めた都市機能が集積しています。

### (3) 生活から見る各地域の現状と今後の方針

村上地域は市の中心部にあり、市の本庁舎をはじめ、国や県の施設、教育施設などの公共施設が多く立地しているほか、病院、金融機関、商業施設、民間事業所も多く市街地を形成しており、村上市の中心地となっています。荒川地域は本市の南端にあり、胎内市や関川村と接しています。国道7号と国道119号、日本海沿岸東北自動車道などの連結地点にあることや、坂町駅も含めて新潟方面と山形方面との連結地点となっているため、古くから交通の要所として発展してきました。国道7号と坂町駅を挟む地域を中心に公共施設や商業施設、病院、民間事業所が集積しており、村上地域と並んで比較的コンパクトな市街地を形成しています。

山北地域は、本市北端の位置にあり、山形県鶴岡市と接しています。府屋集落と勝木集落にそれぞれ駅や民間事業所、金融機関、公共施設、病院等が立地しており、この地を中心に山間地域の集落まで道路が伸び、地域の生活圏を形成しています。どちらの集落にも高速道路のICが計画されていることや、鶴岡市までの時間を含めると、将来、山北地域の生活圏は利便性が高まると予想できます。また、勝木集落で国道7号と連結する国道345号の美しい海岸線は、初夏から秋にかけて多くの観光客が訪れる景勝地となっており、山と海が近接する自然環境豊かな地域です。

朝日地域には、高根川や三面川流域の農業地帯沿いと、国道7号沿いの山間地に集落が点在しています。朝日地域のほぼ中心にある岩沢集落に、公共施設や運動施設が集積して立地しており拠点形成していますが、全てのサービスを賄えるまでには至らず、生活における様々なサービスは村上地域のサービスを利用する形で生活圏が形成されています。また、磐梯朝日国立公園の広大な山々に接しており、朝日道の駅からダム周辺の観光施設を目的地に、自然景観を楽しむ観光客も多くなっています。

神林地域は、国道7号を挟んで両側に平野が広がり、小規模な集落が点在しています。村上地域と荒川地域の市街地に挟まれる形でアクセス性も良いため、生活におけるほとんどのサービスを双方の市街地にある機能を利用する生活圏を形成しています。また、村上地域と荒川地域のほぼ中心のアクセスしやすい位置に体育施設が集積していることから、市内各地からの利用者が多いのが特徴です。

これらの状況を考慮すると、村上地域を本市の「中心拠点地域」としながら、山北地域の府屋集落と勝木集落を中心とする生活圏域を「北部拠点地域」、荒川地域の市街地圏域を「南部拠点地域」として、この3つの圏域で市内の生活のほとんどのサービスを提供していることが分かります。特に、山北地域と荒川地域は共に主要な基幹道路の連結点となっており、人やモノの移動と深くかかわっていることが分かります。

今後、本市の一体的な形成を考慮していくとき、この3つの圏域を中心としたサービス拠点や基盤形成を進め、太いパイプで連結するようにネットワークを形成することによって、市内各地の利便性は総じて向上すると考えられ、効率的かつ効果的な本市一体的な土地利用が図られると考えます。

#### (4) 生活圏における複合ネットワークの形成

市民生活における生活圏を考慮するときに、広大な面積に小さな集落が点在する本市は、中心となる市街地と各集落を繋ぐ交通網が重要となりますが、これらの道路や鉄道などの延長が大変長く、移動にかかる時間やコストは大きくなります。

こうした中、日本海沿岸東北自動車道が本市の南北を貫くよう建設が進められることや高速道路に接続する周辺道路網を整備していくことにより、将来の移動時間を大きく短縮することが可能となると考えられ、物流、通勤、交流人口に大きな変化が起きる可能性があります。しかし、単に交通網が整備されれば、全てが好転するとは言いきれず、それと同時に更なる地域の魅力づくりも行っていかなければ、真に本市にとってプラスの効果を発揮するとは言えず、引き続き、基盤整備によるネットワーク化とあわせて、地域の活性化に向け取り組んでいく必要があります。

インターネットが様々なサービスとつながる現代では、買い物や仕事、相談など多くのサービスがオンラインで済む時代となってきました。既に整備されている光通信網の活用やデジタル化の進展により、官民様々なサービスの利用度は今後ますます増していくと推察されます。新たな時代に求めるネットワークとは、こうしたデジタル技術による様々なサービスで、物理的な移動に係る手間や時間のハンデをカバーするという考え方、つまり「交通」と「通信」を融合して考える複合ネットワーク形成の考え方が必要だと考えます。

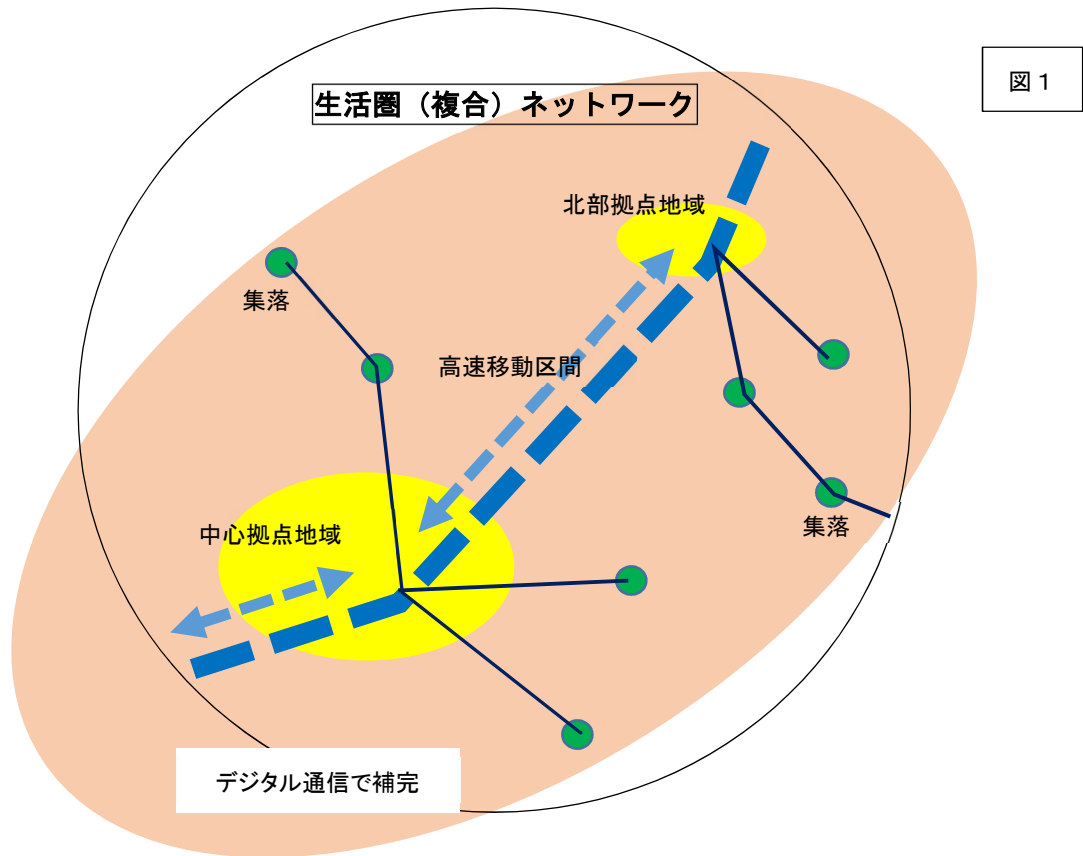


図 1

### (5) 産業圏ネットワークの形成

山北地域や荒川地域は、それぞれ南北の玄関として他市町村と接しており、交通の結節点となっています。将来、日本海側の高速交通体形が整備されることによって、その役割も変化していくと考えられます。この場合、本市の観光や生産物などの流通面において、隣県主要都市や拠点との結びつきは特に重要になると考えられ、結節地点からの経由地や市内中心地へのアクセス性をまちづくりの面で考慮していくことも産業振興や地域の活性化にとって大切になってくると考えられます。今後、要となる主要道路との結節点に着目しながら、市街地や既存の工業団地、岩船港などへのアクセス性の向上などを考慮しつつ、隣県を含めて広域的な流れを俯瞰して捉え、交通網の整備や本市のグランドデザインに活かしていくことが求められます。

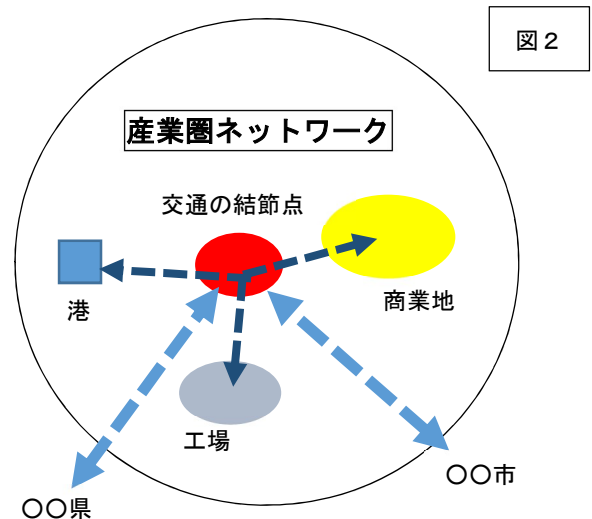


図 2

## (6) ゾーン等の設定の考え方

本市は、豊かな自然環境に恵まれており、毎年多くの観光客が来訪するとともに、その美しい自然景観は、市民の誇りとなっています。この景観や自然環境を私たちの生活の利便性や豊かな暮らしと調和させていくため、次のような性格付けを念頭に、地域の風景や環境に合わせた土地利用を図ります。

### ●海と森の自然環境ゾーン

- ・対象 海岸部・中山間部
- ・役割 日本海の景観や豊かな森林を活かした観光と交流、自然との共存や保全をテーマとしたエリア形成。

### ●田と里の農業交流ゾーン

- ・対象 平野部
- ・役割 河川や水田の景観を活かした食と農業をテーマとしたエリア形成。

### ●生活拠点ゾーン

- ・対象 村上地域・荒川地域の市街地、山北地域の府屋集落・勝木集落の一带
- ・役割 生活における様々なサービスを提供できる複合サービスエリアの形成。なお、それぞれの生活拠点ゾーンにおけるサービスの利用が多い範囲として地域生活エリアを形成。

### ●交流拠点

- ・対象 道の駅などの地域内外との交流の拠点となる施設
- ・役割 産業振興や観光などの地域活性化のために幅広く利用される交流拠点。

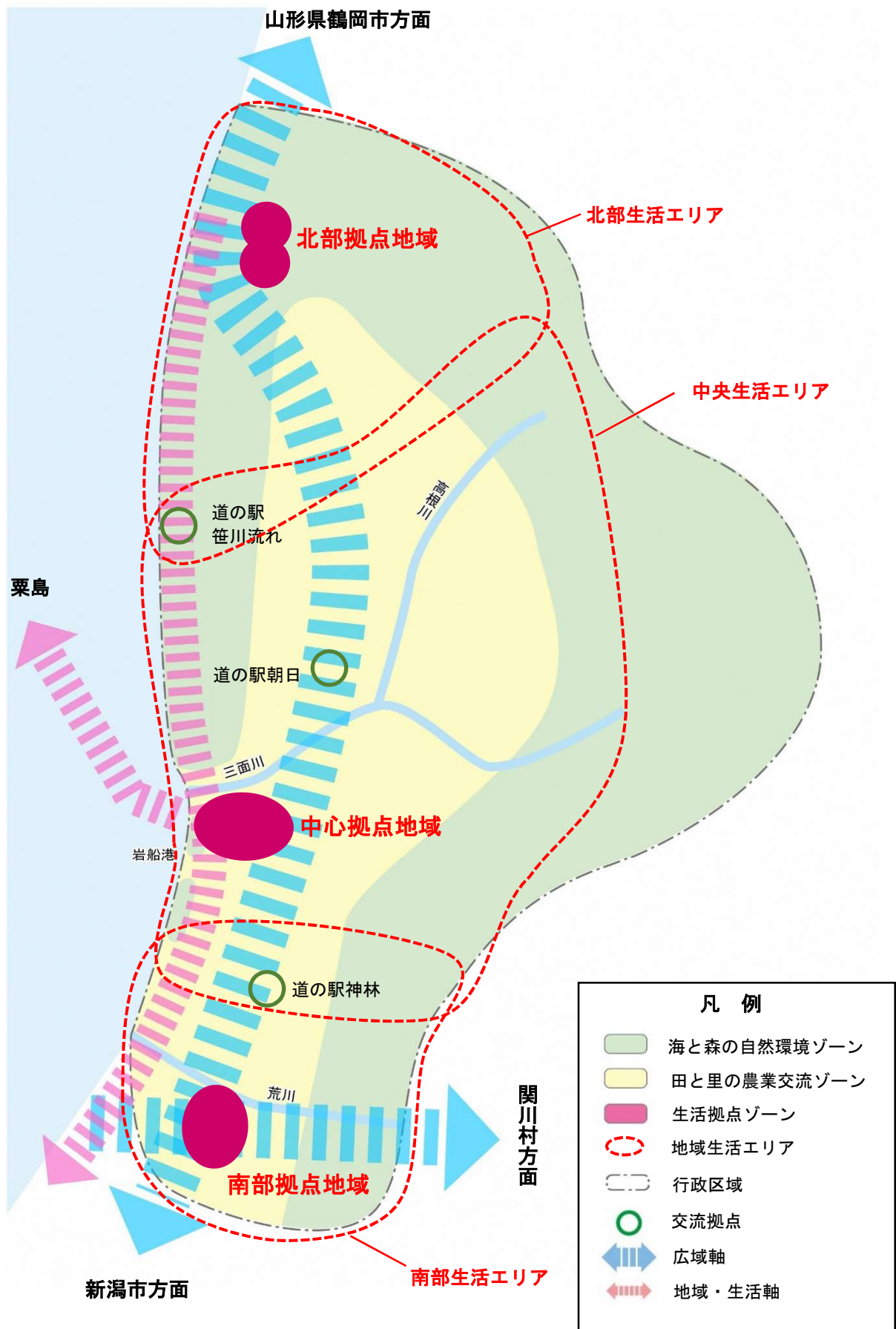
### ●広域軸

- ・対象 日本海沿岸東北自動車道、鉄道、国道7号、国道113号
- ・役割 市外からの人やモノの円滑な移動を支援し、地域内の交流促進や産業等の活性化。地域・生活軸も兼ねる。

### ●地域・生活軸

- ・対象 国道345号、県道等、粟島航路など
- ・役割 市内の主要な拠点間や生活圏内の円滑な移動を支援し、市民等の通勤通学、買い物、通院等の日常の利便性を確保。

(7) 土地利用構想図



## 6. デジタル社会への対応

昨今、AIなどをはじめとする先進技術が実用化されて来ており、これまで人が介在する必要があった物事において、将来、機械やコンピュータでほとんどの作業を行える時代が来ると言われるようになってきました。また、世界各国で急速に進む脱炭素化の流れは、バイオマスや風力などの再生可能エネルギーの開発と利活用を促進し、モビリティや生産をはじめ様々な社会システムと私たちの暮らしに大きな変化を生じさせています。

また、日本でもこれまで経験したことのない豪雨による大規模な災害が各地で発生していることや、わが国では2020年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大によって、企業活動の継続対応と国の働き方改革などがリンクし、ICTの導入やテレワーク、拠点の分散と多様化に対する考え方などが急速に拡大、浸透してきました。今後、更なる先進技術の活用や地球環境への負荷低減などの対策が世界のスタンダードとして様々な分野に広がれば、大きな社会変革が同時加速度的に進む可能性があります。

このような社会変革が進む時代にあって、地方自治体として長期的展望に立ち、社会構造が大きく変化する未来を見据えた準備を行わなければ、自治体として時代が変化するスピードに追従できない可能性があります。つまり、市民サービスを提供できなくなることにつながるばかりか、本来、人口減少の中で力となるべきデジタルツールなどの先進技術がうまく使えず、本市にとって大きな負担となる逆転の事態に陥ることが考えられます。

また、デジタルツールなどを使いこなせる人と使えない人との格差(デジタルデバイド)の解消に取り組まなければ、進めようとする事業の効果が限定され、市民が等しく恩恵を受けることができません。

第3次村上市総合計画では、こうしたデジタル化や脱炭素社会の到来によって大きく社会構造が変化する時代に対応していくための指針を加え、第3次村上市総合計画の基本構想のひとつとします。今後、先進技術の進歩などで産業や生活などの社会改革(Society5.0)が起こる時代に、新たな技術や好機を本市の成長につなげていくための未来への指針とします。

### 【視点1】ボーダレス(境界がなくなる)な環境を活かす

本市は、新潟県の約1割に迫る広大な面積を有し、市内各地において様々なサービスを均一に届けるのは大変難しい条件となっています。採算性や集客性、地理的な観点からも行政や教育、民間のサービス拠点は人口の集積したエリアに多く、山間地や海岸部からの移動手段の確保などが課題となっています。

デジタル化などの進展や通信が高速大容量化することにより、将来、こうした広大

な地域特性や人口減少に関する課題を克服することが可能となることが予想できます。つまり、各地への移動距離とそれにかかる時間のハンディキャップを緩和していくことが考えられるのです。広大がゆえにあらゆるサービスが非効率で高コストだった本市のサービスについても、ICTやIoTなどのデジタル技術を活用し、距離や場所、時間ばかりではなく、人材の不足や身体状況などの様々な障壁をなくすことができる可能性があります。

今後、デジタルなど先進技術の導入については、こうした観点を取り入れながら、デジタル化などが本市の大きな魅力や強みとなるよう積極的な取組と継続した整備を進めていく必要があります。

### 【視点2】誰もが安心して新しい技術を使えるようにする

デジタルなどの先進技術は、情報漏洩や外部からの攻撃などの面で絶対安全とは言い切れない部分があります。また、あらゆるものが数値化されたデータは容易に他に利用することができるため、それに対する十分な知識や技術が求められます。

また、脱炭素で進む先端技術についても、新しい技術であるがゆえ、将来人や環境へ未知の危険が及ばないという保証はありません。そのような新たな技術を導入し安全に維持していくためには、専門人材の確保・育成とともに、取り扱う職員にも高度な知識と倫理観を持つよう教育していくことが必要です。そのうえで、正確な情報を市民に開示しながら進めていくことが重要となります。

他方、エンドユーザーとなる市民にとって、機器の有無や操作ができないことでサービスを受けることができない事態が生じることはあってはなりません。私たち自身の利便性を高めるためにも、導入にあたって必要な手続きを行ったり、操作に関する研修を積極的に受講したりすることが大切になってきます。

新しい技術によって、誰もがメリットを享受できる環境を創ることは、行政側と市民側が協力して成し遂げられるものであり、そのような取組を丁寧に進めていくことが今後、最も必要です。

### 【視点3】サービスの必要性を見極める

デジタル化などが進展すると、これまで「人が必要だ」としか思ってこなかった物事やサービスが別な手段でできるようになっていくと考えられますので、人材の確保が難しくなっている状況では大きな力となる可能性を秘めています。しかし、デジタル化にはシステムに係る莫大な経費がかかるとともに災害や機器のアクシデントには大変弱い部分があります。一度システムが導入され、それに伴って様々な体制が整備されれば、アクシデントの発生は大きなダメージにつながります。再び人がその業務



を行おうとしても、高度に機械化やネットワーク化された状況では同じ業務を行うことは不可能に近いといえます。一度デジタル化したものをアナログ化するのは大きな困難が伴うのです。

デジタル化などが進展する未来では、それを維持・更新していく費用も格段に大きくなっていくと考えられますので、人口減少とともに自治体の財源が年々厳しくなっていく中では、それを維持する資金力にも限界があります。DX(デジタルトランスフォーメーション)が叫ばれる中でも、先進技術を導入する前に私たちのまちが行うべきサービスの内容に何を求め、何を止めるかを論議し、長所と短所、メリットとデメリットを比較しながら、機械ですること、人でしかできないことを見極めたうえで、市民にとって真に必要なサービスを選択し取り入れていかなければならないと考えます。